

# 住宅つなぎローンのご案内

フラット融資は建物竣工後の一括融資が条件となっています。  
「住宅つなぎローン（アプラスブリッジローン）」は、住宅ローンの融資実行時まで、住宅建築における「土地購入代金」、「建物建築着工金・中間金・竣工金」が必要なお客さまをサポートいたします。

「資料請求」については、下記お問い合わせ先へのお電話、もしくは裏面の「資料請求申込書」のFAXにてお願いいたします。

## ◆土地購入代金・建物建築着工金・中間金・竣工金をご融資！

## ◆日本全国でご利用可能！

※ただし、一部の地域を除きます。

## ◆ご来店不要！

※郵送と電話で手続きをいたします。

## ◆ご融資金利 年2.475%（固定金利）＜実質年率 15.000%以下＞

固定金利：短期プライムレート＋年1.000%

※短期プライムレートは、ご融資実行日の（株）三菱UFJ銀行の短期プライムレートとなります。

※融資実行金利はお申込み時点ではなく、ご融資時点の金利が適用となります。

（ご融資金利は2022年4月1日時点のものです）



### アプラスブリッジローン 商品概要

商品名	アプラスブリッジローン
お申込み資格	弊社提携金融機関を通じて、住宅ローン「フラット融資」に関する独立行政法人住宅金融支援機構から買取仮承認通知を取得されたお客さま
資金用途	土地購入代金、建物建築着工金、中間金、竣工金
対象地域	全国（ただし、一部の地域を除きます）
融資金額	500万円以上8,000万円以内（1万円単位） （ただし、フラット融資の買取仮承認額を超えない範囲で、以下の要件を要件を満たす必要があります。） ＜土地購入代金＞ 売買契約金額の100%以内 ＜建物代金＞ 建築請負契約書に記載されている分割支払金の範囲内 但し、記載されている分割支払金が以下を超えている場合は以下の範囲内とする。 ・着工金： 建築請負契約金額の35%以内 ・中間金： 建築請負契約金額の70%以内（着工金の借入金額を含む） ・竣工金： 建築請負契約金額の100%以内（着工金・中間金の借入金額を含む） 建築請負契約書に分割支払金の記載が無い場合は以下の範囲内とする。 ・着工金： 建築請負契約金額の30%以内 ・中間金： 建築請負契約金額の60%以内（着工金の借入金額を含む） ・竣工金： 建築請負契約金額の100%以内（着工金・中間金の借入金額を含む）
返済期間	「ブリッジローン」の第1回目のご融資実行日から12ヶ月以内で、かつ金融機関の住宅ローン融資実行日までとします。
返済回数／返済方式	1回払い／元利一括返済方式（元金据置型利息後払い） ※利息（融資事務手数料等を除く）を後払いとし、返済日に元利金を一括返済いただきます
貸付利率	固定金利：短期プライムレート＋年1.000% ※ 短期プライムレートは、ご融資実行日の（株）三菱UFJ銀行の短期プライムレートとなります。 ※ 金融情勢の変動により、利率等が変更になる場合がございます。
融資事務手数料	132,000円（税込）（初回ご融資時に、ご融資金から差引かせていただきます。）
住宅融資保険手数料	・「ブリッジローン」ご利用にあたり、弊社は独立行政法人住宅金融支援機構を保険者とする住宅融資保険を付保します。 ・住宅融資保険用手数料はお客様のご負担となり、「ブリッジローン」ご融資金から差引かせていただきます。 ・住宅融資保険用手数料は、以下の通りとなります。 返済期間 6ヶ月以内・・・ご融資金額×0.319%（税込） 返済期間 12ヶ月以内・・・ご融資金額×0.638%（税込）
遅延損害金率	14.000%（実質年率）
繰上返済手数料	不要
融資形態	証書貸付（最大4回まで分割ご融資可能） 金銭消費貸借契約は1契約となります。
融資時期	土地購入代金： 購入代金決済日（＝所有権移転登記日） 建物建築着工金： 設計検査に関する通知書取得日以降 建物建築中間金： 中間現場検査に関する通知書等取得日以降 建物建築竣工金： 適合証明書確認日以降
担保・保証人	土地・建物に関する担保設定不要。 フラット融資における連帯保証人（連帯債務者を含む）予定者には「ブリッジローン」の連帯保証人になっていただきます。
必要書類	アプラスブリッジローン借入申込書、本人確認書類、収入証明書類、不動産関連書類 等
その他	弊社所定の審査がございます。 審査の結果によって、お取扱いできない場合がございますのでご了承ください。 住宅を建築される建築事業者様に一律のご利用枠制限がございます。



＜お問い合わせ先＞  
株式会社アプラス ハウジングローンセンター  
0570-550-035  
※0570（ナビダイヤル）は有料です。  
Fax 03-6739-5657  
（受付時間 9:30～17:30 土日祝休）

◎お電話の際は番号をお確かめのうえ、おかけ間違いにご注意ください。

株式会社アプラス  
登録番号：近畿財務局長（第）00810号  
日本貸金業協会会員 第005541号

【日本貸金業協会相談・苦情・紛争受付窓口】  
貸金業相談・紛争解決センター  
0570-051-051

＝契約内容を確認し、収支バランスを考え、無理のないご返済計画を。＝

## 「住宅つなぎローン」お申込みの流れ

- |          |                             |  |
|----------|-----------------------------|--|
| <b>1</b> | <b>資料請求</b>                 | 「住宅つなぎローン(アプラスブリッジローン)資料請求」申込書にご記入のうえアプラスまでFax送信していただきます。<br>※Fax送信の前に「個人情報の取り扱いについて」をお読みください。 |
| <b>2</b> | <b>申込書類の送付</b>              | アプラスより、ご自宅へ「住宅つなぎローン(アプラスブリッジローン)」のお申込みに必要な書類をお送りいたします。  |
| <b>3</b> | <b>申込書のご記入<br/>アプラスへの返送</b> | 「アプラスブリッジローン借入申込書」にもれなくご記入いただき、必要書類を同封のうえ、返信用封筒にてアプラスまでご返送ください。                                |
| <b>4</b> | <b>審査実施</b>                 | お客様の「お申込み情報」および「信用情報機関」の情報をもとに、アプラスにてご融資の審査をいたします。   |
| <b>5</b> | <b>審査結果のご連絡<br/>契約書類の送付</b> | アプラスより、ご郵送またはお電話にて、お客様へご融資の審査結果をご連絡いたします。<br>ご自宅へご契約に必要な書類(契約書等)をお送りいたします。                     |
| <b>6</b> | <b>契約書のご記入<br/>アプラスへの返送</b> | ご契約の内容をご確認のうえ、ご契約書にもれなくご記入ください。<br>ご記入いただきましたご契約書をアプラスまでご返送ください。                               |
| <b>7</b> | <b>ご融資実行</b>                | ご契約書類の到着後、お客様ご指定の金融機関口座へご融資を実行いたします。   |

※詳細につきましては、ご請求いただきます資料をご覧ください。

### 「住宅つなぎローン(アプラスブリッジローン) 資料請求」申込書

株式会社アプラス御中

私(申込者)は、「個人情報の取り扱いについて」に同意のうえ、住宅つなぎローン(アプラスブリッジローン)の資料を請求します。

お申込日	年 月 日		媒体コード : 0686-1256
お申込者情報	お名前	フリガナ ..... 印	性別 1. 男 2. 女
	ご住所	フリガナ 〒 -	生年月日 昭和 年 月 日 平成 年 月 日 満 ( ) 歳
			電話番号 ご自宅 ( ) 携帯電話 ( )
物件情報	建設敷地登記簿所在・地番		内訳
			金額
	資金計画	土地取得額(予定)	万円
		工事請負契約額(予定)	万円
	その他諸経費(予定)	万円	
	合計	万円	
	内訳	金額	
	銀行等からの借入金	万円	
	自己資金	万円	
	合計	万円	
	ブリッジローン申込予定額	万円	
住宅ローン借入予定金融機関	北日本銀行		

#### ■個人情報の取り扱いについて ※必ずお読みください

- 個人情報の利用目的  
ご記入いただきました個人情報は、以下の目的で利用し、他の目的に使用することはありません。  
(1)ご請求いただいた資料などの送付を行うため。  
(2)ご記入いただいた内容について弊社からご案内、確認を行うため。  
(3)住宅建築業者様の事業内容等の確認のため。  
(4)統計データの作成、分析を行い、市場調査、商品の開発及びサービス向上をはかるため。
- 第三者への提供  
ご記入いただきました個人情報は、以下の場合を除いて第三者に提供することはありません。  
(1)法令に基づく場合  
(2)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。  
(3)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。  
(4)国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

- 個人情報の処理の委託  
当社は、ご登録いただきました個人情報について、発送業務などを、個人情報保護体制について一定の水準に達しており、当社と機密保持契約を結んだ外部業者に委託する場合があります。
- 個人情報の開示・訂正・削除とお問い合わせ窓口  
ご記入いただきました個人情報の開示、訂正、削除等の手続きをご希望される方は、下記問合せ先までご連絡ください。  
※開示請求などの手続き方法の詳細は、  
<http://www.aplus.co.jp/policy/kajji.html>をご参照ください。

#### <お問合わせ先>

株式会社アプラス ハウジングローンセンター

0570-550-035 FAX: 03-6739-5657

※0570(ナビダイヤル)は有料です。

(受付時間 9:30 ~ 17:30 土日祝休)

◎お電話の際は番号をお確かめのうえ、おかけ間違いにご注意ください。

責任者: 個人情報管理責任者(個人情報管理室掌握役員)

Fax番号 03-6739-5657